

第3章

計画推進のために



第3章 計画推進のために

1. 「石垣市母子保健計画」の周知

本計画は、子どもの健やかな成長を地域で支える計画であるため、家庭・地域の関係機関・関連団体と連携を図り、協働して推進していく必要があります。多くの市民に本計画に対する理解と認識を深めていただけるよう、広報いしがきや石垣市ホームページ、乳幼児健診会場等で、計画の周知を図ります。

2. 推進体制の強化と計画の推進管理

石垣市市民保健部 健康福祉センターを中心に、庁内の関係課と連携をとり、進捗状況を管理し、調整を行ないます。本計画策定のために立ち上げた「石垣市母子保健計画策定委員会」を「石垣市母子保健計画推進委員会（仮称）」に名称を変え、家庭・地域の関係機関・関連団体と継続して、連携した取り組みを行なっていきます。

